

事務所通信

今月のことば

自分の言葉で
「本気」を伝えなければ
誰も動かない

柳井 正
(ファーストリテイリング会長兼社長)

税 務	年末調整・「保険料控除申告書」の記入ミスに注意!!	2
マイナンバー	平成28年分の扶養控除等(異動)申告書からマイナンバーの記載が必要です	4
経 営	経営者の引退に備える小規模企業共済制度のメリット	6
労 務	知っておきたい年金受給の手続き	7
コラム	いよいよ本格始動! リニア中央新幹線	8

表紙 もみじだに 紅葉谷公園のもみじ橋と紅葉(広島県・廿日市市)
世界遺産に登録されている弥山原始林のふもとに位置する紅葉谷公園。秋は約700本の紅葉が彩り、春は桜、夏は新緑が楽しめる。

11

平成27年



年末調整・「保険料控除申告書」の記入ミスに注意!!

年末調整により生命保険料控除を受けるには、10月下旬頃に保険会社等から各従業員に届いた保険料控除証明書等が必要です。こうした書類をもとに保険料控除申告書を作成しますが、配偶者特別控除申告書も含め間違いが見受けられますので注意を促しましょう。

「生命保険料控除」の注意点

保険料控除申告書のうち「生命保険料控除」の記入間違い等がしばしば見受けられます。以下の点に注意してください。

注意点① 送られた「控除証明書」等を紛失しないように注意を促しているか？

生命保険や地震保険等の保険料控除を受けるには、保険会社等から送られてきた保険料の控除証明書の原本「保険料控除証明書」を添付しなければなりません。コピーは不可となっていますので、送られた控除証明書等をなくさないように従業員に注意喚起しましょう。

● 控除証明書等を紛失したら？

もし紛失したときは、保険会社等に連絡し、再発行してもらいましょう。

注意点② 生命保険の種類と新旧区分が正しいかをチェックしたか？

生命保険料控除には「一般の生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」の3種類がありますが、例えば「介護医療保険料」なのに「一般の生命保険料」に記入しているといった間違いがあります。控除証明書に記載された「保険の種類」を確認し、正確に記入してもらいます。(図表-①)

また「新・旧の区分」(注)欄については、控除証明書の内容をよく確認して、「新」または「旧」のいずれかに「○」を必ず付けてもらいます。(図表-①)



(注) 平成24年1月1日以後締結のものが新契約で、同23年12月31日以前締結のものが旧契約となります。

注意点③ 保険金等の受取人の氏名や続柄などが記載されているか？

「保険等の契約者の氏名」だけでなく、「保険金等の受取人」の「氏名」及び「続柄」なども漏れなく記載してもらいます。(図表-①)

※生命保険を契約したのが親族等であっても、本人が保険料を負担し、本人または配偶者や親族が受取人である場合は、本人の保険料控除の対象になります。

注意点④ 「保険料等の金額」欄には1年間に支払った金額が記載され、正確に控除額が計算されているか？

保険料控除申告書には「本年中に支払った保険料等の金額」となっています。したがって本年1月から12月までの1年間に支払った保険料等の金額から分配を受けた剰余金等を差し引いた金額を記載します。そしてその金額をもとに生命保険料控除額を計算しますが、計算式ⅠまたはⅡや控除の最高額などがあり複雑ですので、間違いのないように正確に計算し記入してもらいましょう。(図表-②)

図表 給与所得者の保険料控除申告書の「生命保険料控除」の記入例

	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額（分配を受けた剰余金等の控除後の金額） (a)	給与の支払者の確認印
					氏名	あなたの続柄			
生命保険料控除	〇〇生命	養老	10年	田中太郎	田中洋子	妻	新・旧 (a)	25,000 円	
	△△生命	養老	10年	同上	同上	同上	新・旧 (a)	80,000 円	
							新・旧 (a)		
							新・旧 (a)		
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額 A	25,000 円	Aの金額を下の計算式Ⅰ（新保険料等専用）に当てはめて計算した金額		① (最高40,000円) 22,500 円	計(①+②)		③ (最高40,000円) 40,000 円	
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額 B	80,000 円	Bの金額を下の計算式Ⅱ（旧保険料等専用）に当てはめて計算した金額		② (最高50,000円) 45,000 円	②と③のいずれか大きい金額 ④		45,000 円	
	〇〇生命	介護	10年	田中太郎	田中洋子	妻	(a)	80,000 円	
							(a)		
	(a)の金額の合計額 C	80,000 円	Cの金額を下の計算式Ⅰ（新保険料等専用）に当てはめて計算した金額		⑤ (最高40,000円) 40,000 円	計(④+⑤)		⑥ (最高40,000円) 40,000 円	
	□□生命	〇〇年金	30年	田中太郎	田中太郎	本人	新・旧 (a)	90,000 円	
××生命	〇〇年金	30年	同上	同上	同上	新・旧 (a)	30,000 円		
						新・旧 (a)			
(a)のうち新保険料等の金額の合計額 D	90,000 円	Dの金額を下の計算式Ⅰ（新保険料等専用）に当てはめて計算した金額		④ (最高40,000円) 40,000 円	計(④+⑤)		⑥ (最高40,000円) 40,000 円		
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額 E	30,000 円	Eの金額を下の計算式Ⅱ（旧保険料等専用）に当てはめて計算した金額		⑤ (最高50,000円) 27,500 円	⑤と⑥のいずれか大きい金額 ⑦		40,000 円		
計 算 式 Ⅰ（新保険料等専用）※				計 算 式 Ⅱ（旧保険料等専用）※				生命保険料控除額 計(④+⑦+③) (最高120,000円) 120,000 円	
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式			
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額			
20,001円から40,000円まで		A、C又はD× $\frac{1}{2}$ +10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE× $\frac{1}{2}$ +12,500円			
40,001円から80,000円まで		A、C又はD× $\frac{1}{4}$ +20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE× $\frac{1}{4}$ +25,000円			
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円			

①生命保険料控除証明書をもとに漏れ・ミスのないように記入。

②計算式Ⅰ・Ⅱ、最高額に注意して間違いのないように計算。

● 控除証明書の金額に要注意!

控除証明書の証明金額については、保険会社によって表現が多少異なります。

例えば、証明額が「平成27年9月分までの保険料払込額」などとなっており、「参考」などとして、平成27年12月分まで支払ったときの申告額が記載されている場合もありますが、9月分までではなく12月分までの金額を記載します。

「配偶者特別控除申告書」の注意点

配偶者特別控除申告書（生命保険料控除申告書との兼用用紙）については、以下の点に注意してください。

注意 点 「扶養控除等（異動）申告書」に記載があるのに「配偶者特別控除申告書」に二重記載していないか？

例えば、パート収入のみの配偶者の年間収入

が103万円以下の場合「扶養控除等（異動）申告書」で配偶者控除を受けることができ、103万円超141万円未満の場合は「配偶者特別控除申告書」で配偶者特別控除を受けることができます。両方に記載してしまうミスが散見されます。二重適用はできないので注意しましょう。

※配偶者の合計所得金額には、保険の満期返戻金や資産の譲渡所得なども含めます。

平成28年分の扶養控除等(異動)申告書からマイナンバーの記載が必要です



今年の年末調整の実務では、従業員に平成27年分の「保険料控除申告書」とともに平成28年分の「扶養控除等(異動)申告書」を渡して記載してもらうことが一般的です。「扶養控除等(異動)申告書」には、新たにマイナンバーの記載欄が設けられています。

年内でもマイナンバー取得が認められる

税務関係書類等へのマイナンバーの記載は、原則として制度開始の平成28年1月以降になりますが、実務を考慮し、年末調整の機会を利用して年内(平成27年中)に、従業員から「平成28年分の扶養控除等(異動)申告書」(以下、扶養控除等申告書)を提出してもらう場合には、従業員本人とその扶養家族のマイナンバーを扶養控除等申告書に記載してもらう(企業がマイナンバーを取得する)ことが認められています。(図表1)

企業が、従業員からマイナンバーの記載された「扶養控除等申告書」を提出してもらうにあたって、「利用目的の明示」と「本人確認」が必要になります。

(1) 利用目的を明示する

マイナンバーの取得にあたっては、この場合、利用目的が「源泉徴収票作成事務のため」であることを、社員へのメールや社内掲示板での告知などによって知らせます。

※源泉徴収や年金、雇用保険など、複数の利用目的をまとめて明示することも認められます。

(2) 従業員と扶養家族の本人確認

マイナンバーの取得にあたっては、従業員とその扶養家族の本人確認が必要ですが、扶養家族については、従業員自身が行います。

(3) 従業員Aとその扶養家族(妻・子)の本人確認の方法(図表2参照)

① 従業員が扶養家族の本人確認を行う

従業員Aは、妻と子のマイナンバーを「通知カード」により把握(確認)し、「扶養控除等申告書」に記載します。Aは、妻と子が本人であることを当然確認できるため、身分

図表1 「平成28年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の様式例

※赤枠が従業員本人とその扶養家族のマイナンバー(個人番号)の記載欄です。

証明証等の身元確認書類は不要です。

②企業の担当者が従業員の本人確認を行う

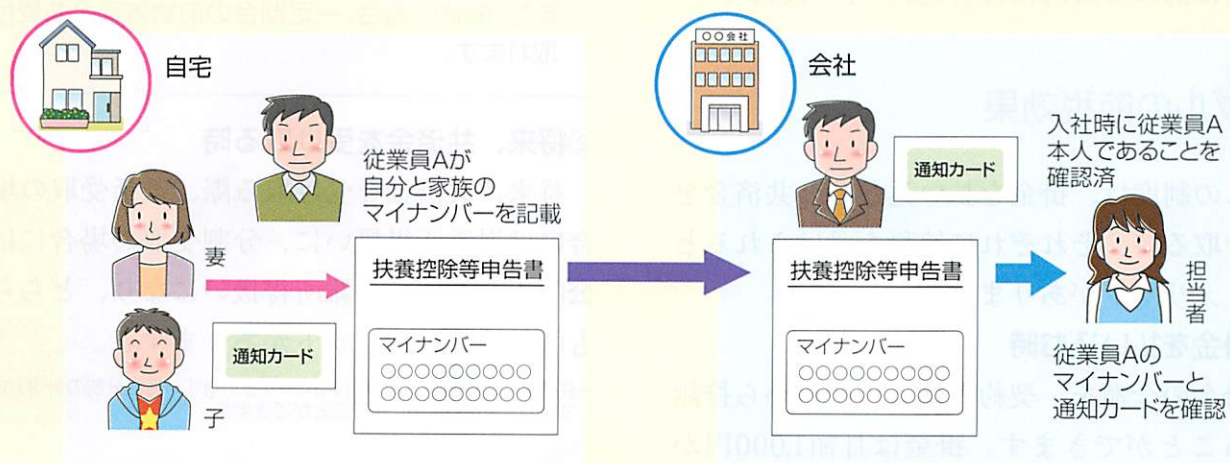
Aは、会社に「扶養控除等申告書」を提出します。その際、担当者は、Aの「通知カード」によってAのマイナンバーに間違いがないかを確認します。一般的に、従業員は入社時に本人確認をしていることから、担当者の知覚によって身元確認（A本人であることを見て判断）ができることから、これで本人確認が終わります（身分証明証等は不要です）。

電子的な方法で記載する場合

従来どおり、用紙に記載してもらう方法のほか、給与計算システム（※）を利用して従業員本人がWeb上で直接、「扶養控除等申告書」にマイナンバーを入力して、番号確認のため、通知カードの写真データを一緒に送る方法もあります。

※TKCの「PXまいポータル」であれば、従業員等のマイナンバーをTKCデータセンターに暗号化して保管するため、情報漏えいリスクを回避できます。

図表2 扶養控除等申告書へのマイナンバー記載と本人確認の流れ



参考

従業員の「個人番号カード」の企業による一括申請も可能に！

平成28年1月から、希望者に発行される「個人番号カード」について、新たに、企業が従業員からの申請を一括して行う方法が追加されるようです（10月5日以降正式発表予定）。

これまで公表されていた「個人番号カード」の取得方法は、郵送される「通知カード」に同封された「交付申請書」による申請が、スマートフォン等でのアプリによる申請でしたが、いずれも申請者が住所地の自治体窓口まで足を運んで、「個人番号カード」を受け取る必要がありました。

新たな方法では、企業が立地する自治体の職員が各社に出向いて本人確認することを条件に、「個人番号カード」を希望する社員からの申請を、企業が一括して行うことで、社員は自治体の窓口まで足を運ぶことなく、後日、自宅への郵送などによって「個人番号カード」を受け取ることができるようになります（この方法の採否は自治体の判断によります）。政府は、カード発行手続きを簡素化することで、普及促進を図るとしています。

経営者の引退に備える 小規模企業共済制度のメリット

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

制度に加入できる人は？

加入できるのは、常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業〈宿泊業、娯楽業を除く〉は5人以下）の個人事業主やその経営に携わる共同経営者、会社等の役員です。

ダブルの節税効果

この制度は、掛金を払い込む時と共済金を受け取る時、それぞれに節税を受けられるというメリットがあります。

①掛金を払い込む時

掛金の全額を、契約者個人の所得から控除することができます。掛金は月額1,000円から7万円の範囲（500円単位）で自由に設定でき、例えば毎月の掛金が最高額の7万円の場合、年間84万円の所得控除が受けられます。

また、掛金は前納することができ、前納月数が12か月以内であれば、掛金全額を前納

した年分の所得から控除することができます。さらに、一定割合の前納減額金も受け取れます。

●12月に1年分を前納すると

例えば、今年12月に加入し、同時に掛金を1年分（来年11月分まで）納付した場合、その掛金の全額を今年分の所得から控除することができます。また、前納の場合、一定割合の前納減額金も受け取れます。

②将来、共済金を受け取る時

将来、共済金を受け取る際、一括受取の場合には退職所得扱いに、分割受取の場合には公的年金と同様の雑所得扱いになり、どちらも所得控除のメリットがあります。

※共済金は、「一括」「分割（10年・15年）」「一括と分割の併用」の3つの方法から自由に選ぶことができます。

事業資金の貸付制度もある

契約者は、払い込んだ掛金の範囲内で事業資金等の貸付け（無担保、無保証人）が受けられます（一定の条件あり）。

●共済金の受取事例

小規模企業共済制度は、加入中は節税面のメリットがありますが、加入の効果を最も感じていただけるのは、実際に共済金を受け取ったときです。

事例① 長年、夫婦で続けていた小売業を高齢のため廃業しましたが、2,000万円ほどの共済金を受け取ることができました。資金繰りが苦しかったときには、何度も「解約したい」と思いましたが、毎月の掛金を最低額の1,000円にしていでも、解約せずに続けて良かったです。

事例② 40代で大手スーパーを脱サラしてコンビニのオーナーになりました。開業時から毎月5万円の掛金で加入し、経営が苦しい時も、掛金を減額せずに20年以上払い続けました。このたび、高齢を理由に廃業しましたが、共済金が1,500万円もありました。これは大手スーパーの元同僚の退職金と比べても遜色のない金額でした。

知っておきたい 年金受給の手続き

一般的な会社員の年金は、国民年金と厚生年金の2階建てになっています。定年が近づくと気になる「それぞれの年金は何歳からもらえるのか」「もらうために手続きは必要なのか」といった素朴な疑問にお答えします。

Q1 年金は60歳から支給されるのでしょうか？

A1 国民年金は一律65歳から、厚生年金は生年月日等によって支給開始時期が異なりますが、将来的には一律65歳からの支給になります。

国民年金の支給開始年齢、金額

国民年金（**老齢基礎年金**）は、65歳から支給されます。平成27年4月現在、国民年金は満額で780,100円／年支給されます。満額受給するには、40年間（480月）保険料を掛ける必要があります。

厚生年金の支給開始年齢、金額

厚生年金（**老齢厚生年金**）は、生年月日・性別により65歳未満でももらえる場合があります（特別支給の老齢厚生年金）。厚生年金の支給金額は、加入期間と賃金の額によって一人ひとり異なります。

Q2 在職中に年金を受ける場合、支給額が減額されると聞いたのですが。

A2 在職しながら老齢厚生年金を受ける場合、支給額が調整されます（在職老齢年金）。賃金と年金額に応じて、年金額の一部または全部が支給停止されます。

Q3 年金は自動的に国から支給されるのでしょうか？

A3 年金は自動的に支給されず、請求する必要があります。日本年金機構から送られてくる「年金請求書」に必要事項を記載後、添付書類とともに最寄りの年金事務所に提出することで支給が開始されます。

●特別支給の老齢厚生年金を受け取る場合

支給開始年齢に到達する3か月前に、「年金請求書」とリーフレット（「年金を請求されるみなさまへ」）が日本年金機構から送付されます。この年金の請求をした場合は、65歳になったときに再度請求する必要はありません。ただし、65歳まで請求していない場合は、「年金請求書」が65歳のタイミングで届きます。

●65歳で受給権が発生する場合

厚生年金加入期間が1年未満など、65歳で受給権が発生する方には、年金請求書に代えて「年金に関するお知らせ（ハガキ）老齢年金のお知らせ」が送付されます。その後、65歳に到達する3か月前に上記同様の「年金請求書」が送付されます。

いよいよ本格始動! リニア中央新幹線

2027年に東京（品川）ー名古屋間の開業を目指すリニア中央新幹線が、8月より本格着工となりました。今年の体験乗車イベントには2万人以上が参加し、盛り上がりを見せています。

リニアは宙に浮く!?

超電導リニアは、世界で日本だけが開発に成功している世界最速の次世代陸上輸送システムです。

車両に搭載した超電導磁石と地上に取り付けられたコイルとの間の磁力によって、浮上して走行します。

東京↔名古屋が通勤圏内に!

リニアは最高時速500kmで、品川ー名古屋間を約40分で結び、現在の「のぞみ」に比べて約50分の短縮になります（品川ー大阪間は約67分）。全長約286kmのうち86%が地下やトンネル区間です。富士山はほんの一瞬だけ見ることができます。

実は民間プロジェクト

リニア中央新幹線の建設費は、品川ー名古屋間で約5.5兆円、大阪延伸で計約9兆円とされ、全額をJR東海が負担する民間プロジェクトです。2027年に品川ー名古屋間が開業すると、その経済効果は国内総生産（GDP）を年間約5,100億円押し上げるといわれ、2045年の大阪延伸によって、年間約8,800億円を超えると試算されています（国土交通省試算）。

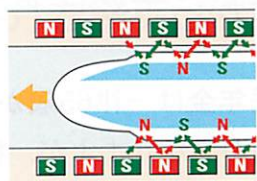
開業前でもリニアに乗れる!

JR東海では、山梨県にあるリニア実験線（将来の営業線の一部）を使って、一般向けの「体験乗車」を実施しています。抽選制で1区画（2座席）につき4,320円で乗車することができます（2区画まで）。

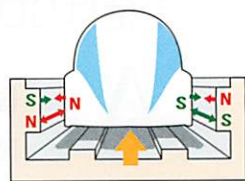
体験乗車では、営業用仕様のL0系車両に乗車し、42.8kmの実験線を1往復半ほど走行します。実際の走行では、時速150km超でリニアが浮上走行に切りかわる瞬間の「ふわっ」と浮き上がる感覚や、発車からわずか3分弱ほどで時速500kmに達するそのスピードを体感できます。

※体験乗車の募集は、JR東海のHP等をこまめにチェックする必要があります。今年は4月、6月、9月の上旬に募集がありました。過去の当選倍率は最高125倍、平均は30～40倍ほど。

磁気の吸引力と反発力を利用している



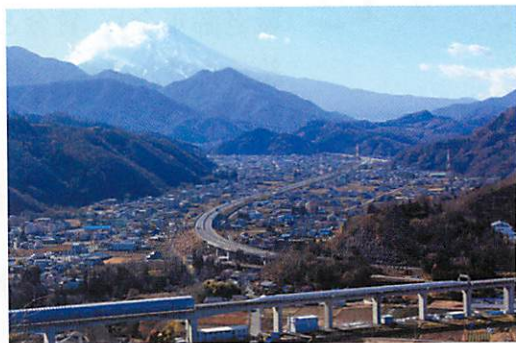
推進の原理



浮上の原理



リニア中央新幹線のルート



実験線を走行する
リニアと富士山



時速500kmを
表示する車内モニター

【今月のことば】 自分の言葉で「本気」を伝えなければ誰も動かない 柳井 正（ファーストリテイリング会長兼社長）

大学卒業後、実家の小郡商事に入社。1984年に「ユニクロ」1号店を出店し、同年社長に就任。SPA（製造小売）戦略を成功させ世界的企業に育て上げた。率先して高い目標を掲げる柳井氏は、「会社がどっちに向かうのか、社員にどうしてもらいたいのか、自分の言葉で『本気』を伝えなければ誰も動かない。だが、日本の経営者は言わなくても伝わると錯覚している」と語っている。